

酪農産業における規制と食の安全との矛盾

酪農家と獣医師に課せられる一つの大きな柱に法令遵守があります。酪農家も獣医師も法令によって承認された飼料や薬物を利用することが食の安全のための大前提になることを十分に承知しています。しかしながら欧米を中心に承認されながら、日本で承認されていない薬剤・資材・あるいは飼料がたくさんあることも事実でありそうしたものを利用して生産された乳製品がどんどん日本の市場に入り消費されている事実、日本の酪農家も獣医師も大きな矛盾を感じています。

例えば、乳房炎防除に大きな効果のあることが、海外で次々と発表されている、乳頭内シーラント剤は許可されていません。さらに、大腸菌性乳房炎予防に明確な効果のあるワクチンなども許可されていません。日本の酪農家が乳房炎、特に大腸菌性乳房炎によって大きな損害を被っているなか、海外でその問題はすでに過去のものになった感があります。また、乳量増加に大きな効果のある成長ホルモン剤（BST）の利用も許可されていません。BSTの定期的注射は、乳生産に大きな効果があり、特に泌乳後期の生産性を大きく伸ばしてその生産性を大きく伸ばします。さらには、米国などでは飼料に反芻獣以外からの血粉（豚や家禽由来血粉）を給与することが認められています。これらは高級なアミノ酸（特にリジン）源であり、その給与は乳牛の産乳性や健康に大きな効果のあることが分かっていますが、日本では完全規制されているのは周知のことです。さらには、ある種の抗生物質は、その出荷制限がまったくない状態で利用できるものが、日本では一定の出荷制限規制がかけられ、その牛乳は破棄しなければなりません。どちらが正しいのかという問題は別として、それらが欧米で利用され、その結果安い乳製品として日本に輸入され消費されています。これらのように日本の酪農家が海外と同じ土俵で勝負できていない事実があることを消費者に知ってもらう必要を感じています。日本において利用できない薬品や飼料を利用して生産された牛乳が乳製品として、輸入され消費されているという矛盾が賢明な消費者の行動によって、一日も早くなくなることを望んでいます。市民公開講座として、あえて触れさせてもらいました。

黒 崎